



みどり
水土里ネット

水土里ネット 綾川総合だより

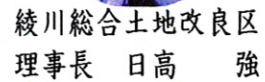


湛水防除を活用した、環境保全型農業を推進しています

目次

水土里ネット綾川総合 理事長就任あいさつ	2
任期満了に伴う役員改選について	2
任期満了に伴う総代改選について	3
国営綾川二期地区 事業概要図	4
平成19年度賦課基準額について	5
平成18年度収支決算書・平成19年度収支予算書	6
水土里ネット綾川総合からのお知らせ	7
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の実施について	8

理事長就任あいさつ



平成十九年は綾川総合土地改良区役員の任期満了による役員改選の年でございました。それに伴い岡田前理事長の後任として不肖私が新しく理事長に就任させていただきました。私は経験も浅く、その要職に大きな責任を痛感している所でございますが、誠心誠意その職責を全うする決意でございます。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い致します。

さらに運営面につきましても、長年にわたる農業不振のなか、農家の豊かならざる現状を想い事務所においても日頃から経費の節約に努め、十年前からは管理引当積立金として、一億円を目標に、平成二十三年から始まる償還金に備えたいと役職員一致して努力している所でございます。

私共は、たとえ現実がどんなに厳しかろうと先代が残してくれた大きな偉業と施設を大事に活用管理して次の世代へ確実に受け継がれていくためにも、組合員の総意と力を結集して、この難局を乗り越えていく決意でございます。皆様のご理解とご協力をお願い致しまして私の就任あいさつと致します。

任期満了に伴う新役員(平成十九年四月一日から平成二十三年三月三十一日)

任期満了に伴う新総代（平成十九年五月二十八日から平成二十三年五月二十七日）

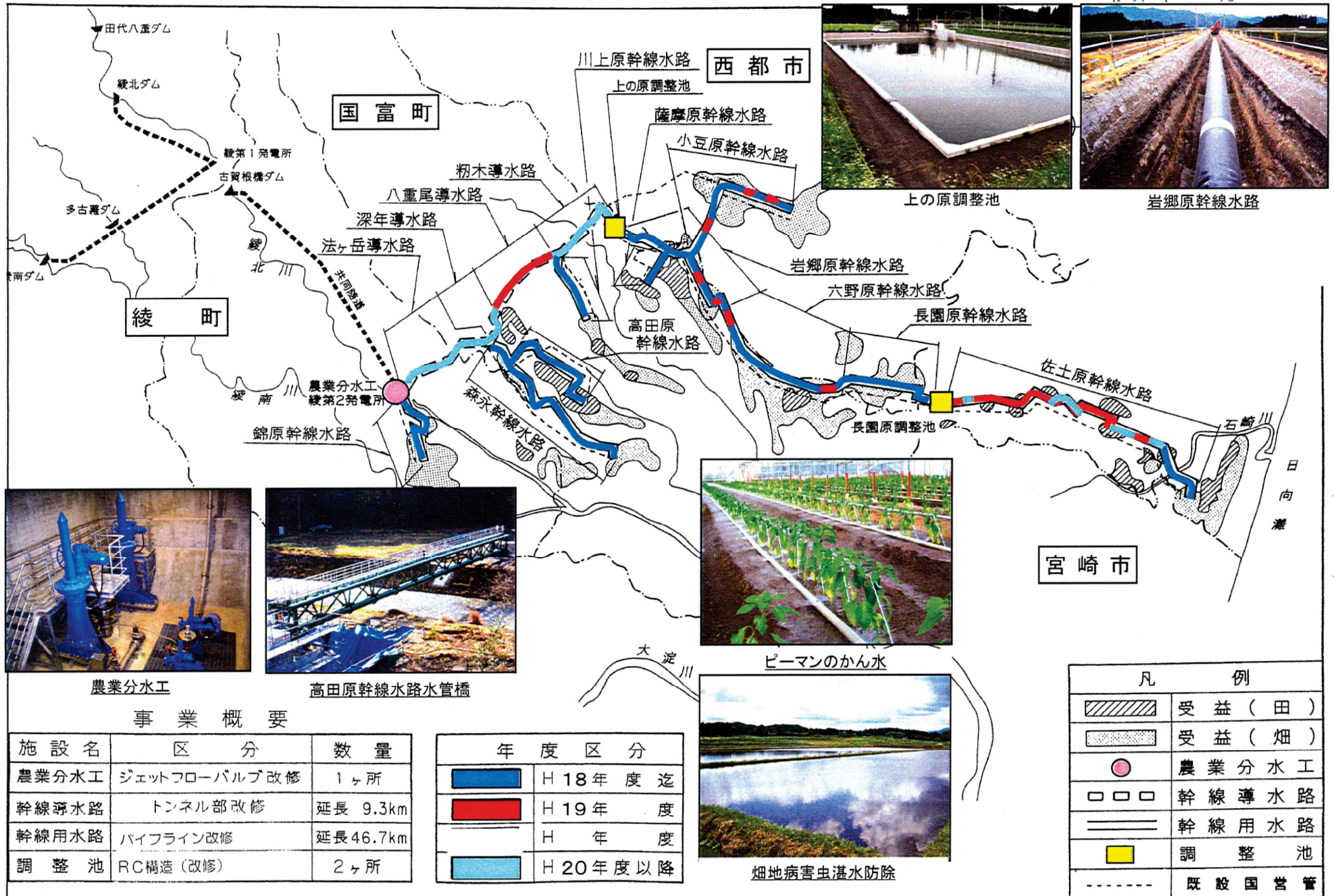


写真：第37回通常総代会
(平成19年3月16日)

国営綾川二期地区 事業概要図

事業費 152億円

工期 平成13年度～平成22年度（予定）



平成19年度賦課基準額について

平成19年度の賦課基準額は、下表のとおり予定致しております。組合員の皆様の、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

經常賦課金

単位：1,000㎡当り/円

地区名	共通費	国営管理費				国富地区 維持管理費	
		普通畑	施設ハウス	防霜茶	水田		
深年	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,000	
西部	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,300	
川上原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,000	
岩郷原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	600	
薩摩原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,300	
六野原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	600	
八木佐野	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	800	
三財原	1,300	1,331	1,787	1,901	—	—	
長園原	1,300	1,373	1,829	1,943	—	—	
佐土原	1,300	1,631	2,087	2,201	2,543	—	
錦原	1,300	1,100	1,556	1,670	—	—	
平均額	1,300	1,560				930	3,790

特別賦課金

単位：1,000㎡当り/円

事業名	地区名	借入償還金	完了予定
緊急畑地総合整備事業	六野原	500	32
事務所建設償還金	綾川	125	27

国営管理費種目別単価

単位：1,000㎡当り/円

地区名	種目	地積割 5/10	延長割 2/10	作物別割 3 / 1 0				合計
				普通畑	施設ハウス	防霜茶	水田	
国富地区	普通畑	783	245	228				1,256
	施設ハウス	783	245		684			1,712
	防霜茶	783	245			798		1,826
	水田	783	245				1,140	2,168
三財原地区	普通畑	783	320	228				1,331
	施設ハウス	783	320		684			1,787
	防霜茶	783	320			798		1,901
	普通畑	783	362	228				1,373
長園原地区	施設ハウス	783	362		684			1,829
	防霜茶	783	362			798		1,943
	普通畑	783	620	228				1,631
	施設ハウス	783	620		684			2,087
佐土原地区	防霜茶	783	620			798		2,201
	水田	783	620				1,140	2,543
	普通畑	783	89	228				1,100
	施設ハウス	783	89		684			1,556
錦原地区	防霜茶	783	89			798		1,670

賦課金納入は、口座振替で!!

現在、組合員の約80%の方々が、JA各支店の口座振替を利用して、賦課金を納入して頂いております。口座振替は、便利で安全確実ですので、是非ご利用下さいませよう、お勧めします。詳しくは綾川総合土地改良区ならびに関係土地改良区までご連絡下さい。

※指定金融機関

宮崎中央農業協同組合 国富町各支店・佐土原支店・那珂支店
西都農業協同組合 三財支所・都於郡支所
綾町農業協同組合



平成18年度収入支出決算書(見込)

一般会計

単位:円

収 入			支 出		
科 目	金 額		科 目	金 額	
1.組 合 費	74,152,776		1.事 務 費	28,798,295	
2.補 助 金	36,589,000		2.選 挙 費	0	
3.雑 収 入	6,592,994		3.維 持 管 理 費	37,426,897	
4.繰 越 金	50,906,509		4.財 産 費	19,568,874	
			5.借 入 金	1,522,574	
			6.負 担 金	1,558,450	
			7.事 務 所 費	2,412,720	
			8.管理体制強化支援費	24,612,000	
			9.事 業 推 進 費	427,000	
			10.予 備 費	0	
合 計	168,241,279		合 計	116,326,810	

収入合計－支出合計＝51,914,469円(平成19年度へ繰越)

特別会計

- ・管理引当積立金特別会計 84,920,241円
- ・農地転用決済金特別会計 2,659,625円

平成19年度収入支出予算書

平成19年3月7日開催の、第37回通常総代会に於いて、議決されました。

一般会計

単位:円

収 入			支 出		
科 目	金 額		科 目	金 額	
1.組 合 費	74,013,000		1.事 務 費	29,559,000	
2.補 助 金	36,229,000		2.選 挙 費	300,000	
3.雑 収 入	5,101,000		3.維 持 管 理 費	43,423,000	
4.繰 越 金	46,000,000		4.財 産 費	16,366,350	
			5.借 入 金	1,518,000	
			6.負 担 金	1,630,000	
			7.事 務 所 費	2,412,720	
			8.管理体制強化支援費	21,802,000	
			9.事 業 推 進 費	427,000	
			10.予 備 費	43,904,930	
合 計	161,343,000		合 計	161,343,000	

特別会計

- ・管理引当積立金特別会計 99,906,000円
- ・農地転用決済金特別会計 2,471,000円





水土里ネット綾川総合からのお知らせ!!

農地の移動届について 水田・畑の売買や相続等はありませんか！

綾川総合土地改良区内の農地(水田・畑)を売買や相続・贈与等した場合は、土地改良区へ届け出るよう、土地改良法で義務付けられております。

法務局・市町で手続きを行っても、土地改良区の台帳は変わりませんので、従前の所有者に賦課通知書が送付されることになり、トラブルの原因になりますので、必ず土地改良区へ届け出てください。また、農業者年金等の受給による組合員の変更の場合も、届出が必要です。

届出用紙(資格得喪通知書)は、土地改良区にございますので、申し出てください。

農地転用と決済金の手続きについて(お願い)

農地を農地以外(宅地・山林等)に転用する場合又は国・県・市町の公共事業(道路・水路等)に買収された場合には、必ず土地改良区に地区除外申請の手続きと決済金の納入が必要です。詳しくは土地改良区へご連絡下さい。

新規加入申請手続きについて

- (1)受益地区として新に加入希望される場合は、新規加入申請書を提出して下さい。
- (2)申請にあたっては、事前に担当理事にご相談下さい。
- (3)新規加入許可になりますと、加入金を納入していただくことになります。
詳しくは土地改良区へご連絡下さい。

届出書	
綾川太郎	(綾川)

畑地湛水病虫害防除のすすめ

湛水による病虫害防除は、薬剤を使用する土壌くん蒸に比べ、安全・安価・省力で人と環境にやさしい防除技術です。

葉タバコ収穫後、一度試してみてもいいいかがですか!!

1.利 点

- (1)農家・周辺住民・環境に対して安全である。
- (2)費用：**使用料は当面無料と致します。**
- (3)労働が軽減される。

2.留意事項

- (1)湛水防除は、水温が十分に上昇する夏季(7月下旬～9月上旬)に40日間程度実施して下さい。
- (2)湛水期間中は水深4cm程度に維持して下さい。また**水尻をしっかりと堰き止めて**水漏れを防ぐことが重要です。
- (3)後作の作付けは、土壌を十分に乾かしてから行うことが大切です。土壌を乾かすために期間が必要であることを忘れないで下さい。
- (4)防除効果を高めるために、春(植え付け前)の土壌消毒も必要です。

3.畑地湛水を希望される方は、申請書を提出していただきます。



国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」

1 事業の目的

本事業は、土地改良区の管理体制整備の強化を図ることを目的に、平成12年度から平成16年度までの5ヵ年計画に、宮崎県、宮崎市、西都市、国富町、綾町の指導のもと、綾川総合土地改良区他4関係土地改良区（三財原、長園原、綾町、佐土原町）が管理を行っている土地改良施設のもつ多面的機能（防火用水機能、洪水防止機能、家庭雑排水の受入効果等）について地域住民へのPR活動を実施しました。

今後の土地改良施設の管理運営について、更なる管理体制整備の強化を図るため、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年間事業を継続し、土地改良施設のもつ多面的機能を適切に発揮し、管理費の負担軽減を図るため、地域住民参画型の維持管理体制（管理の協定）を目標とする活動を推進します。

2 事業の内容

- (1) 施設管理協定の計画策定……宮崎県
- (2) 管理体制整備の推進活動……宮崎市、西都市、国富町、綾町、土地改良区

管理協定の締結を目標とする団体の概要

- 平成18年度 国富町消防団長との協定締結（平成19年3月27日協定締結）
- 平成19年度 宮崎市佐土原町、西都市、綾町の消防団（分団）との協定（予定）
- 平成20年度 宮崎市佐土原町の水路関係者（仮称）との協定（予定）



国富町消防団とのかんがい用水施設管理協定調印式



宮崎市佐土原町の水田用水路

- (3) 強化支援事業（維持管理に係わる支援）……土地改良区



導水路に堆積した土砂浚渫作業



農業分水土の管理道路草刈り作業

3 事業実施主体

- (1) 事業実施主体 宮崎県、宮崎市、西都市、国富町、綾町、土地改良区
- (2) 補助率 (推進活動費) 国50% 県25% 市町村25%
(強化支援費) 国50% 県20% 市町村30%
- (3) 事業実施期間 平成17年度から平成21年度(5ヵ年)

4 事業計画

事業名	事業内容	総事業費	事業年度
国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	管理体制整備強化支援 (多面的機能の発揮や管理の高度化を対象とした管理の実践に対する支援)	114,850,000円	平成17年度 ～平成21年度